

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：津浪棚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

津浪の棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

○中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金による農地維持・地域資源保全活動により、令和 11 年度まで津浪の棚田における耕作 面積（136,539 m²）維持することで、耕作放棄地の拡大を防止する。

・担い手の確保

○高齢化により担い手の確保は深刻な状態であるため、新しく都市部の人材や県内の大学等と連携し、インターンシップやボランティアを第 5 期では年間のべ 10 人以上の受け入れをおこなっていたが、第 6 期では 15 人以上を目標に津浪の棚田の保全に取り組む人数のさらなる確保していく。

・生産性・付加価値の向上

○令和 11 年度までに自動草刈り機を導入し、現状延べ人数 52 人を 40 人に削減する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

○高齢化に伴い安芸太田町特産品である祇園坊柿の生産量が減少しており、年間生産量 3 t を維持できるよう取り組む。

○祇園坊柿を原料とした干し柿（加工品）を、地元のイベントや産直市、ひろしま夢プラザ等に出店し、販路を拡大する。

・自然環境の保全・活用

○津浪の棚田で竹チップによる有機堆肥を使った野菜を生産し、地元のぷらっとホームつなみで販売し、自然環境の保全を図る。

○津浪の棚田で小中学生に向けた自然ふれあいイベント（ソバ打ち体験会、自然観察、丸山登山、里山ウォーキング等）の取組を年間 3 回開催し、現在は年間約のべ 60 人の参加者があるが、今後は年間約のべ 130 人の参加者を確保していく。

○里山バッファゾーンの整備や電気柵等の設置により、現在年間約 10 万円の鳥獣被害額を、令和 11 年度までに半額以下まで減少させる。

○津浪の棚田に専門家のアドバイスを受けながらビオトープを再生・復活させ、都市部の子どもたちが年間 50 名以上参加し、希少なタガメ、ゲンゴロウ等の水生生物と触れ合える環境づくりに取り組む。

・良好な景観の形成

○津浪の棚田にはカタクリ、ホソバナコバイモ等の希少植物が群生しており、2 月、6 月、10 月の年間 3 回、生息地の保護活動に取り組んでいく。また、この活動には都市部の人材や県内の大学等によるインターンシップを 1 回 5 人、のべ 15 人以上受け入れての共同保護活動に取り組む。

○津浪の棚田の休耕田を利用した、景観植物（レンゲ、菜の花等）を約2,000㎡に植栽し、景観形成に取り組む。

・伝統文化の継承

○津浪神楽団による神楽イベントを年1回以上開催し、現在の約300人の来訪者を維持していく。

○広島県の無形文化財に指定されている「津浪太鼓踊り」を、次世代に伝承していく。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

○都市部の人材や県内の大学等と連携したインターンシップを年間10名以上受け入れ、都市との交流事業を行う。

○高齢者見守りのためのコミュニティサロンを開設し、地域の高齢者の交流事業を行う。

・棚田を観光資源とした地域振興

○JR可部線の津浪駅跡地を活用し整備した、野菜販売・食事の交流施設「ぷらっとホームつなみ」を活用し、ホテルの会・春まつり・神楽・そば打ち交流会等の各種イベントを企画し、現在の年間のべ2.5万人の観光客を年間のべ3万人へと増やし、年間5千万円の売り上げを目指す。

○令和11年度までに津浪の棚田地域において空き家や古民家を2件再生し、ゲストハウスとして農家民泊に活用できるようにする。

○ぷらっとホームつなみの施設を整備・改修し、来客増に取り組む。

・棚田を活用した六次産業化の推進

○令和11年度までにふるさと納税制度等を活用し、つなみ和の里による祇園坊柿や鮎（加工品）の販売量を増加させる。

3 計画期間

令和7年認定の月～令和12年3月末

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

○中山間地域等直接支払交付金や、多面的機能支払交付金による農地維持・地域資源保全活動により、耕作面積の維持を行うことにより耕作放棄を防ぐ。

・ため池の改修

○トチリため池を改修し、災害発生時の安全性確保と農繁期の水利の安定化を目指す。

・担い手の確保

○都市部の人材や県内の大学等を対象にしたインターンシップやボランティアを活用し、津浪の棚田における担い手の確保を促進する。

・生産性・付加価値の向上

○津浪の棚田において、自動草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布などスマート農業の取組を推進する。

○つなみ和の里ライスセンターのコンバイン、田植機等が老朽化していることから、更新し、共同利用での米の収穫の安定・拡大に取り組む。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

○祇園坊柿をネットやチラシといった宣伝活動によりブランド化を推進するとともに、加計五サー市やふるさと会、神楽大会において販売していく。また、地元の産直市やひろしま夢プラザにも出店し、販路を拡大する。

○祇園坊柿を原料とした干し柿（加工品）の販路を拡大する。

・自然環境の保全・活用

○津浪の棚田で竹チップによる有機堆肥を使った野菜を生産し、地元のぷらっとホームつなみで販売し、自然環境の保全を図る。

○津浪の棚田で小中学生に向けた自然ふれあいイベント（ソバ打ち体験会、開催自然観察、丸山登山、里山ウォーキング等）など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。

○竹林の伐採による森林バッファゾーンの整備や、侵入防止柵等を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。

○ビオトープを再生・復活させ、希少な水生生物が生息できる環境となるよう、自然豊かな環境づくりに取り組む。

・良好な景観の形成

○津浪の棚田においてカタクリ、ホソバナコバイモ等の希少植物が群生しており、引き続き生息地の保護活動に取り組んでいく。また、この活動を通じて、地域外からの希少植物の見学者を年間40人以上確保していく。

○景観植物（レンゲ、菜の花等）を植栽し、景観形成に取り組む。

・伝統文化の継承

○津浪神楽団による神楽イベントをぷらっとホームつなみで開催し、伝統文化の継承を図る。

○地域に伝わる広島県無形文化財「津浪太鼓踊り」を次世代に継承していく。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

○農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

○都市部の人材や県内の大学等と連携したインターンシップを受け入れ、都市との交流事業を行う。

○高齢者見守りのためのコミュニティサロンを開設し、地域の高齢者の交流事業を行う。

・棚田を観光資源とした地域振興

○棚田の付近に整備したぷらっとホームつなみで直売所・レストランを運営し、観光で稼げる仕組みを構築する。

○ぷらっとホームつなみの施設・設備の改修を行い、来客増に取り組む。

○津浪の棚田地域において、修学旅行生の農家民泊の実施や空き家・古民家の再生・活用によるゲストハウスの整備によって、宿泊需要を喚起する。

・地元産品を活用した六次産業化の推進

○ふるさと納税制度等を活用し、つなみ和の里による祇園坊柿や鮎（加工品）の販売量の拡大に取り組む。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興

協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない学生や企業は、ボランティアの活動を実施することとする。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

津浪棚田協議会は安芸太田町、農業者、地域住民等をもって構成する。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項